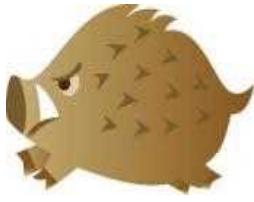


令和2年度 鳥獣被害対策技術情報 第3号
(令和2年9月11日)



9月の鳥獣被害対策



福島県農林水産部農業振興課

9月以降は、水稻や野菜の被害に加え、新たにソバやりんごなど果樹の被害が増加してきます。昨年まで野生鳥獣による被害が確認されているほ場では、今年も被害に遭う可能性があるため、注意が必要です。

ほ場周辺の藪の刈り払いや、侵入防止柵の設置や適切な管理など早めの対応を心がけましょう。なお、これらの対策を実施しても被害がなくなる場合は、必要に応じて加害個体を捕獲しましょう。

1 ソバの被害対策

ソバは花盛りを過ぎたころから収穫まで、イノシシ、クマなどの獣が加害します。

被害がみられたら、まず、ほ場周辺の藪を刈払うなどの環境整備を行うとともに、周囲に侵入防止柵を設置しましょう。

侵入防止柵は、電気柵をイノシシでは地面から20cm間隔で2段（各段ともプラス通電）、クマでは地面から20cm間隔で3段（各段ともプラス通電）設置しましょう。

2 りんご等果樹の被害対策

果樹は、りんご「ふじ」の収穫が終わる12月上旬頃まで特にサル、イノシシ、クマなどに対する注意が必要です。

被害がみられたら、まず、ほ場周辺の藪を刈払うなどの環境整備を行うとともに、周囲に侵入防止柵を設置しましょう。

ほ場周囲の侵入防止柵は、以下のとおり設置しましょう。

(1) サル

ア 電気柵は、地面から15cmに1段、次いで20cm間隔で7段、計8段のワイヤーを張ることが基本となります（1段目のワイヤー設置位置を地面から15cmに設置するのは、地際から幼獣の侵入を防ぐためです。また、各ワイヤーの通電は地面から3、5、7段目がマイナス、そのほかはプラス通電とします。また、サル用のネット型の電気柵も市販されています。価格はやや高くなりますが、設置や片付けはワイヤー型より簡便です。）。

イ ワイヤーメッシュ柵と電気柵の複合柵（おじろ用心棒<http://www.wmi-hyogo.jp/upload/database/DA00000080.pdf>）や簡易サル侵入防止柵「猿落くん（えんらくく

ん) <http://www.pref.nara.jp/secure/42364/34-39enraku.pdf>」が開発されているので、状況に応じて設置してください。

ウ 侵入防止柵の外側近くに樹木があると、飛び込まれるため伐採してください。



図1 サルによる日本なしの被害果

(2) イノシシ

電気柵を地面から20cm間隔で2段（各段ともプラス通電）設置しましょう。

イノシシは、1m程度の高さまで果実を直接食べたり枝をくわえて折るなどします。枝が折られると翌年の生産にも影響することから早めの対策が必要です。

(3) クマ

電気柵を地面から20cm間隔で3段（各段ともプラス通電）設置しましょう。

また、ツキノワグマが生息する地域では、人身被害を回避するため早朝や夕暮れ時に林縁部の畠で作業することは避けましょう。

なお、降雨や霧の発生時は、明るい時間帯でも出没する可能性があります。クマ鈴やラジオなど音のするものを身に着け、クマに自分の存在を知らせることで、突然遭遇しないように注意しましょう。

3 共通対策

各獣種とも集落ぐるみで藪の刈り払いを行い、農地周辺に獣が潜む場所をなくしましょう。また、生ゴミや収穫残渣は穴を掘って埋める、かきなど放任果樹は伐採するなど野生鳥獣にとってのエサ場を減らしましょう。ほ場を侵入防止柵で囲っても、生ゴミや収穫残渣、放任果樹の果実を容易に食べることができる環境のままでは、野生鳥獣は集落周りに住み続けることになります。

発行：福島県農林水産部農業振興課 TEL 024(521)7344

○農業振興課ホームページ：以下のURLより他の農業技術情報（生育情報、気象災害対策、果樹情報、特別情報）をご覧いただけます。

URL：<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36021a/>